

阿賀野市農業委員会障がい者活躍推進計画

機関名	阿賀野市農業委員会
任命権者	阿賀野市農業委員会会長
計画期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
阿賀野市農業委員会における障がい者雇用に関する課題	阿賀野市農業委員会は、職員総数が7人程度の小規模な機関で、市からの出向者で組織しており、独自の募集・採用は行っていない。 そのため、これまで組織的な体制整備は特段行っていなかった
目標	
① 採用に関する目標	本委員会で独自に募集・採用を行う予定はないことから、在籍している職員に対して、障がい者雇用に関する知識（障がい特性を含む）を付与する機会を設け、障がい者雇用に関する職員の理解を図ることとする。 【評価方法】「障害者雇用推進者」である農業委員会事務局長が、年1回実施状況を点検し、任命権者である農業委員会会長に報告する。
② 定着に関する目標	不本意な離職者を極力生じさせない
取組内容	
1. 障がい者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者として農業委員会事務局長を選任する。
2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○障がい者である職員や中途障がい者（在職中に疾病・事故等により障がい者となった者をいう。）から従来の業務遂行が困難となったなどの相談があった場合は、本人に職場での配慮事項等を確認し、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○相談窓口への相談のほか、所属長による面談を通じて必要な配慮等の有無を把握し、継続的に必要な措置を講じる。 ○措置を講じるに当たっては、障がい者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。
4. その他	○「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。